字上中村　五〇番四　四号
五九番六　六号及び十七号
五九番五　七号
六一番五　十一号及び十二号
六三番　十三号
六五番　十四号
六七番　十五号
五九番四　十六号
五七番二四　十八号
五〇番三　十九号
五〇番九　二十号
五〇番五　二十一号
四九番六　二十二号

四(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
五宝川

(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十八号までを順次結んだ線及び標柱一号と十八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和二十五年建設省告示第二百六十九号で指定した土地の区域を除く。）
愛知県知多郡美浜町豊丘
字白砂　七一番　一号
六九番　二号及び三号
六七番　四号
六六番一　十八号
二五番一　五号
二四番二　六号
二三番一　七号
二二番一　八号
一五番三　九号
一四番一　十号
字長端　二四番　十一号
二七番　十二号
七番三　十三号
六番一　十四号
字西ノ街戸　二一番　十五号
一〇番三　十六号
五〇番　十七号

○国土交通省告示第六百六十号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により指定した次に掲げる土地の指定を解除する。

平成二十六年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　昭和三十二年建設省告示第千五百十九号で指定した愛知県中村川に掲げる土地の区域

国会事項

国会議員の秘書の退職手当支給規程の一部を改正する規程

国会議員の秘書の退職手当支給規程の一部を改正する規程は、六月二日両議院議長において、次のとおり協議決定した。

国会議員の秘書の退職手当支給規程の一部を改正する規程

国会議員の秘書の退職手当支給規程（昭和三十七年三月三十一日両院議長協議決定）の一部を次のように改正する。

第一条中「第十九条第二項」を「第二十条第二項」に改める。

第十三条第一項中「第十九条第一項」を「第二十条第一項」に改める。

第十四条中「第十八条第二項」を「第十九条第二項」に改める。

附　則

この規程は、平成二十六年六月二日から施行する。

国会職員退職手当審査会等に関する規程の一部を改正する規程

国会職員退職手当審査会等に関する規程の一部を改正する規程は、六月二日両議院議長において、次のとおり決定した。

国会職員退職手当審査会等に関する規程の一部を改正する規程

国会職員退職手当審査会等に関する規程（平成二十一年三月三十一日両院議長決定）の一部を次のように改正する。

第二条中「第十八条第五項」を「第十九条第五項」に改める。

附　則

この規程は、平成二十六年六月二日から施行する。

衆議院

質問書提出

六月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する質問主意書（鈴木貴子提出）

TPP交渉に関する米国内の各種団体の声明等に対する政府の見解に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

福島第一原子力発電所における「凍土壁」の解凍要件及び撤退要件に関する質問主意書（辻元清美提出）

議事日程

六月三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十二号

平成二十六年六月三日（火曜日）

午後一時開議

第一　電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

第二　宅地建物取引業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）

第三　原子力委員会設置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案提出

六月二日議員から次の議案が提出された。

参議院規則の一部を改正する規則案（岩城光英外九名発議）

要求書提出

六月二日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。

参議院規則の一部を改正する規則案（岩城光英外九名発議）

議案受領（予備審査）

六月二日衆議院から次の議案が送付された。

宅地建物取引業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）（衆第二六号）

国会法等の一部を改正する法律案（町村信孝外二名提出）（衆第二七号）

議案付託

六月二日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）　外交防衛委員会に付託

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第二三号）　厚生労働委員会に付託

質問主意書提出

六月二日議員から次の質問主意書が提出された。

DNA情報の国際犯罪捜査への活用に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一一三号）

集団的自衛権の行使容認の解釈変更に伴う立法に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一一四号）

北朝鮮の「龍山墓地」と遺族墓参に関する再質問主意書（有田芳生提出）（第一一五号）

質問主意書転送

六月二日次の質問主意書を内閣に転送した。

STAP細胞研究におけるエアーマウス疑惑に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一一〇号）

会社法改正案における「特別支配株主による株式等売渡請求手続き」に関する質問主意書（前川清成提出）（第一一一号）

日本における統合医療の推進に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一一二号）

参議院規則の一部改正

六月二日本院は次のとおり参議院規則の一部を改正した。

参議院規則の一部を改正する規則

参議院規則の一部を次のように改正する。

第七十四条第一号1中「総務委員会、」を削り、同号中3を4とし、2を3とし、1の次に次のように加える。

2　人事院の所管に属する事項

第七十四条第二号2を削る。

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三は五月三十日シンガポール国へ出張のため出発した。

○文部科学大臣臨時代理

国務大臣　三好　雅子（森　まさこ）

文部科学大臣下村博文海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○防衛大臣臨時代理

同　菅　義偉

防衛大臣小野寺五典海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上五月三十日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はシンガポール国へ出張のところ五月三十一日帰朝した。